

川内川水系えびの圏域河川整備計画

県管理区間

平成 16 年 3 月

宮 崎 県

川内川水系えびの圏域河川整備計画

< 県管理区間 >

目 次

1	えびの圏域の概要	1
1.1	えびの圏域の諸元	1
1.2	地形・地質	2
1.3	気候	2
1.4	自然	3
1.5	風土・文化	5
1.6	社会	5
2	えびの圏域内河川の現状と課題	6
2.1	治水の現状と課題	6
2.2	利水の現状と課題	9
2.3	河川環境の現状と課題	9
3	河川整備計画の目標に関する事項	14
3.1	河川整備計画における基本理念	14
3.2	河川整備計画の対象区間	15
3.3	河川整備計画の対象期間	16
3.4	洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	16
3.5	河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	17
3.6	河川環境の整備と保全に関する事項	17
4	河川の整備の実施に関する事項	18
4.1	河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	18
4.2	河川の維持の目的、種類及び施行の場所	22
5	河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項	23
5.1	河川情報の提供に関する事項	23
5.2	地域や関係機関との連携等に関する事項	23

1 えびの圏域の概要

1.1 えびの圏域の諸元

川内川は、熊本県白髪岳（標高 1,417m）に水源を発し、宮崎県えびの市を池島川、長江川、西境川などと合流しながら西流して鹿児島県に入り、伊佐盆地で支川羽月川と合流して鶴田ダム（大鶴湖）を経て、中流山間部、川内平野を貫流して東シナ海に注ぎます。流域は鹿児島県・宮崎県・熊本県の三県にわたり、関係流域市町村は川内市、大口市、えびの市、吉松町など 6 市 13 町 1 村からなり、流路延長 137 km、流域面積 1,600k m²の一級河川です。

宮崎県における川内川流域であるえびの圏域（以降「圏域」という）は、川内川の上流部にあたり、川内川は、狗留孫峡（クルソン峡）を出ると、のどかな田園地帯、えびの市街地を緩やかに池島川、長江川、西境川などと合流しながら流下し、えびの市を潤す重要な役目を果たしています。



図 - 1.1.1 川内川水系えびの圏域図

1.2 地形・地質

圏域内の地形については、北部に九州山地、南部に霧島山地が広がっています。北部の九州山地については、東側は四万十累層群からなる白髪岳山地の基盤岩山地斜面が分布しており、起伏が大きくて傾斜が急であり、西側は火山岩からなる肥薩火山地の火山地斜面が分布しています。また、南部の霧島山地については、第四紀の火山群からなる火山地斜面が見られ、宮崎、鹿児島県の県境はこの火山地の長軸に沿っています。

これら北部の九州山地と南部の霧島山地に挟まれた地域は、加久藤盆地にあたります。この盆地は、加久藤火砕流の噴出後に生じた火山性の陥没地です。ただし、加久藤盆地内は、加久藤火砕岩やシラス台地は見られず、火砕流噴出後に形成された、数多くの段丘や谷底平野が分布しています。

圏域内の地質については、北部の九州山地の地質は、東側に四万十累層群の日向層群の泥岩と砂岩からなる地層、諸塚層群の砂岩と頁岩の互層からなる地層が分布し、西側に肥薩火山岩類が分布しています。南部の霧島山地の地質は、飯盛山、白鳥山、栗野岳、韓国岳などの火山噴出物が広く分布しています。また、これらに挟まれた加久藤盆地の地質は、川内川沿いに、礫・砂・泥などからなる低地性堆積物や台地・段丘堆積物が分布しています。

1.3 気候

圏域内の年降水量は、加久藤気象観測所で約 2,000～3,000mm、えびの気象観測所で約 4,500mm 前後であり、平均気温は加久藤気象観測所で約 15 前後です。

降水量の月別平均については、梅雨期・台風期の影響から 6～7 月は、加久藤気象観測所で約 500mm、えびの気象観測所で約 800～900mm とピークに達します。また、平均気温の月別平均については、加久藤気象観測所において、1～2 月が約 5 程度と年間最低を示し、7～8 月に約 25 程度と年間最高に達します。

1.4 自然

圏域には、南部の霧島山地きりしまさんちに我が国で最初に国立公園として指定された「霧島屋久国立公園しまやくこくりつこうえん(昭和9年3月16日指定、総面積12,871ha、圏域内約3,200ha)」が、北部の九州山地きゅうしゅうさんちに「矢岳高原やたけこうげん国立公園けんりつこうえん(昭和41年12月24日指定、総面積668ha)」があります。

圏域内の植生については、北部の九州山地きゅうしゅうさんちには、スギ・ヒノキ植林、アカマツ植林が多く分布しています。南部の霧島山地きりしまさんちには、標高が高くなるにつれ、モミ-シキミ群集ぐんしゅう、ミヤマキリシマ-マイヅルソウ群集ぐんしゅう、ヤシャブシ群落ぐんらくなどの自然植生が分布し、「霧島屋久国立公園きりしまやくこくりつこうえん」として保護されています。中央の加久藤盆地かくとうぼんちは、宅地、水田・畑地の農耕地、植林地が大部分を占めています。また、流域の特定植物群落については、北部の九州山地きゅうしゅうさんちと南部の霧島山地きりしまさんちに多く集中して分布しており、クルソン峡のシダ植物群落てつやまがわや鉄山川の照葉樹林しょうようじゅりんなどが九州山地きゅうしゅうさんちに、霧島山きりしまやまのミヤマキリシマ群落みつたにこくゆうりん、満谷国有林の照葉樹林しょうようじゅりんやモミ・ツガ林しらとりやま、白鳥山の夏緑広葉樹林かりよくこうようじゅりん、えびの高原のアカマツ林などが霧島山地きりしまさんちに分布しています。

圏域内の動物については、魚類は、川内川せんだいがわを中心としてコイ、ギンブナ、オイカワ、ウグイなどの生息が確認されており、川内川源流部のクルソン峡ではヤマメの生息が確認されています。このうち、注目すべき種としては、メダカ(環境省 RDB 絶滅危惧 類、宮崎 RDB 絶滅危惧 類)、ナマズ(宮崎 RDB 準絶滅危惧)などの生息が川内川で確認されています。

圏域内の鳥類は、コサギなどのサギ類やマガモなどのカモ類、カワガラス、ミソサザイ、ヤマセミなどの渓流性の種など多く確認されています。このうち、クマタカ(環境省 RDB 絶滅危惧 B類、宮崎 RDB 絶滅危惧 類)、コノハズク(宮崎 RDB 絶滅危惧 類)、アカショウビン(宮崎 RDB 準絶滅危惧)、ヒクイナ(宮崎 RDB 準絶滅危惧)、サンコウチョウ(宮崎 RDB 準絶滅危惧)などの注目すべき種も確認されています。また、霧島山系は渡り鳥の中継地・繁殖地として重要な位置にあります。

圏域内の哺乳類は、国指定特別天然記念物であるニホンカモシカ(宮崎 RDB その他保護上重要な種)や国指定天然記念物のヤマネ(環境省 RDB 準絶滅危惧、宮崎 RDB 絶滅危惧 類)などの生息が確認されています。

圏域内の両生類は、国指定特別天然記念物であるオオサンショウウオ（環境省 RDB 準絶滅危惧、宮崎 RDB 情報不足）をはじめ、小型のサンショウウオ類などの生息が確認されています。また、爬虫類は、イシガメ（宮崎 RDB 絶滅危惧 類）などの生息が確認されています。

圏域内の昆虫類は、九州山地きゅうしゅうさんちにオオムラサキ（環境省 RDB 準絶滅危惧、宮崎 RDB 準絶滅危惧）など、霧島山地きりしまさんちにオオルリボシヤンマ（宮崎 RDB 準絶滅危惧）、キバネセセリ（宮崎 RDB 準絶滅危惧）、メスアカミドリシジミ（宮崎 RDB 準絶滅危惧）などの生息が確認されています。

以上の通り、圏域内は、自然的要素が豊かな霧島山地きりしまさんち、九州山地きゅうしゅうさんちに囲まれ、多種多様な生物が生息、生育する豊かな自然環境に恵まれています。



図 - 1.4.1(1) 霧島屋久国立公園（えびの高原）



図 - 1.4.1(2) 川内川源流部(クルソン峡)

1.5 風土・文化

圏域内の文化財については、^{こしきだけしんようじゅりん}甕岳針葉樹林（国指定天然記念物）、ノカイド
^{じせいち}ウ自生地（国指定天然記念物）、^{ひらまつこふん}平松古墳（宮崎県指定史跡）、^{えのきだぜきあと}榎田関跡（宮崎
県指定史跡）、^{さんとくいん}三徳院（えびの市指定史跡）、^{しらとりじんじゃほんてん}白鳥神社本殿（えびの市指定有形
文化財）、^{すがわらじんじゃにおうぞう}菅原神社仁王像（えびの市指定有形文化財）をはじめ、多くの文化
財が存在します。また、^{いけじまがわ}池島川には^{きさきばる}木崎原古戦場跡があります。

1.6 社会

圏域内の人口は、約 25,500 人（平成 12 年）です。このうち、就業者数は、約 12,200 人であり、総人口の約半分を占めています。この内訳は、第一次産業に約 3,250 人（26.5%）、第 2 次産業に 2,900 人（23.8%）、第 3 次産業に約 6,050 人（49.6%）であり、第 3 次産業が最も多くなっています。

^{かくとうぼんち}加久藤盆地内では、稲作が盛んであり「えびの米」の一大産地となっています。畜産業も盛んであり、近年「えびの黒豚」が注目を集めています。また、えびの市は、IC 関連などの電子部品関係の産業が盛んです。

圏域内の土地利用状況については、森林等が約 80%、水田が約 10%、畑が約 6%、宅地が約 4% を占めており、総面積は約 24,800ha です。また、圏域内では、宮崎自動車道が東西に、九州自動車道が南北に走ってえびの JCT で合流し、宮崎、鹿児島、熊本の 3 都市を結ぶネットワーク拠点になっており、南九州における交通網の要となっています。

2 えびの圏域内河川の現状と課題

2.1 治水の現状と課題

川内川水系（えびの圏域）は、台風期や梅雨期の集中豪雨により、多くの洪水被害を被ってきた地域であり、近年においても度々浸水被害を受けています。特に、えびの圏域南側（川内川左支川側）はえびの高原を控え、この地域は日本有数の多雨地域であり、特に梅雨期の6,7月に集中しています。

2.1.1 過去の主要な洪水の概要

川内川左支川西境川は、えびの市の南側に位置しており、急峻な山地から流出する急流河川です。このため、一度出水となると早い出水特性により水害が発生しやすい河川です。更に、河川は天井川であるため、豪雨の度に河川から溢水した洪水流が沿川の農地や住宅地に流れ込み冠水、浸水被害をもたらしています。

西境川における近年の主な被害状況として平成5年8月集中豪雨および平成5年9月台風13号豪雨では、農地冠水、床下浸水5戸の被害が生じています。また、平成9年9月台風19号豪雨では、未改修区間であるJR吉都線鉄橋上流部で溢水して農地に被害が生じています。



平成5年9月洪水（JR橋下流）



平成5年9月洪水（JR橋下流）

図 - 2.1.1 西境川における平成5年9月台風13号洪水による被害状況

また同じく川内川左支川長江川は、えびの市の南側に位置しており、急峻な山地から流出する急流河川です。このため、一度出水となると早い出水特性により水害が発生しやすい河川です。えびの圏域河川でも、特に霧島山地に源を発する長江川は、えびの市史にも記述されているように豪雨の度に氾濫を繰り返してきた暴れ川です。

長江川における近年の主な被害状況として平成5年8月集中豪雨、平成5年9月台風13号豪雨では、未改修区間の破堤などにより、農地冠水、床下浸水14戸、床上浸水2戸の被害が生じています。また、平成9年9月台風19号豪雨では、床下浸水12戸、床上浸水1戸、神社の浸水の被害が生じています。



平成5年8月洪水（東長江浦下付近）



平成5年9月洪水（宮崎自動車道上流）

図 - 2.1.2 長江川における平成5年8月集中豪雨、
9月台風13号洪水による被害状況

2.1.2 治水事業の沿革

(1) 西境川

西境川では昭和 55 年度から局部改良事業，平成 3 年度から中小河川改修事業（現、統合河川整備事業）に着手し、現在までに川内川合流点から JR 吉都線鉄橋下流部までの約 2,600m 区間の河道整備が完了しています。未改修区間は、JR 吉都線鉄橋の架け替え及びその前後約 70m 区間となります。

(2) 長江川

長江川では平成元年度から自衛隊霧島演習場の拡張による流出増に対応するための障害防止対策事業に着手しており、現在までに JR 吉都線鉄橋から浜川原橋までの約 3,600m 区間のうち約 2,300m の河道整備が概ね完了しています。未改修区間は、JR 吉都線鉄橋から宮崎自動車道高架橋の区間と宮崎自動車道高架橋から浜川原橋の一部区間です。

2.1.3 治水上の課題

西境川，長江川では、前項に示したように、過去より順次河川改修工事が実施されているものの、未だに流下能力の低い箇所があり、十分な整備状況にまで達していません。

近年では河川改修が進み以前より洪水に対する安全度は高くなりましたが、未改修区間において、早急な治水対策により洪水被害を軽減することが治水の課題です。



図 - 2.1.3 西境川の現況河道状況
(JR 吉都線鉄橋下流部、JR 吉都線鉄橋)



図 - 2.1.4 長江川の現況河道状況（JR吉都線鉄橋上流部）

2.2 利水の現状と課題

圏域内の利水は、主に農業用水として利用されていますが、これまでに水利に関する渇水被害、水質汚濁等の大きな問題は発生しておりません。このように、圏域内の利水は良好な状態であり、今後は現状を保全していくことが課題といえます。

2.3 河川環境の現状と課題

2.3.1 自然環境

圏域内は、モミ - シキミ群集、ミヤマキリシマ - マイヅルソウ群集、ヤシャブシ群落などの自然植生が多く、渡り鳥の中継地・繁殖地として重要な位置にある霧島山地、ヤマメなど生息が見られる川内川源流にあたる九州山地に囲まれ、多種多様な動植物が生息、生育する豊かな自然環境に恵まれています。

川内川水系西境川の植物群落については、河岸に砂・砂礫が堆積してツルヨシ群落やセイタカヨシ群落などが非常に多く繁茂しています。魚類ではコイやギンブナなど、鳥類ではカイツブリ、チョウゲンボウなどが確認されています。また、河川周辺は、主に右岸に水田耕作地、左岸に畑耕作地やスギ植林地、マダケ林が見られます。

川内川水系長江川の植物群落については、川内川合流部付近において河畔に樹木が認められますが、県管理区間においては、河畔に樹木は見られず、植物相は単調な傾向を示しています。しかし、流水中にはヤナギモ、エビモなどの沈水植物が繁茂し、水質は良好であり、自然豊かな地域であると考えられます。鳥類ではヤマセミ、カワセミ、タシギなどが確認されています。また、河川周辺は、主として水田耕作地、集落として利用されています。

なお、県管理区間外ですが、長江川上流の「^{とどろき}轟の滝」周辺は、深く浸食されたV字谷地形を呈しており、ほぼ原生状態に近い状態で保存された環境であることが確認されています。この周辺の植生については、ウラジロガシ、スタジイなどの高木や、これに着生するヒモラン（環境省 RDB 絶滅危惧 A 類、宮崎 RDB 絶滅危惧 類）、ナゴラン（環境省 RDB 絶滅危惧 A 類、宮崎 RDB 絶滅危惧 B 類）やムギラン（環境省 RDB 絶滅危惧 類、宮崎 RDB 準絶滅危惧）などが見られ、また周辺の大岩にダイモンジソウが生育しているのも確認されています。

2.3.2 河川空間の利用

圏域内の河川利用としては、夏祭り花火大会、カヌー、釣りや体験学習等の場としての利用など、積極的な河川利用がなされています。



『カヌー教室』
(川内川：永山公園付近)



親水性に配慮した床止め
(長江川：えびの市役所前)

図 - 2.3.2 河川の利用状況

2.3.3 水質

圏域内の水質については、川内川の亀沢橋、上真幸橋、飯野橋、加久藤橋、支川白川の白川橋、西境川の新岩次橋、長江川の長江川橋、門川の関川橋、二十里川の二十里橋、池島川の池島橋、鉄山川の下久保原橋で測定されており、環境基準のA類型に指定されています。

河川の水質の指標となるBODについては、75%値が各地点で1.0mg/L以下で推移しており、環境基準のA類型(2.0mg/L以下)を満足しています。また、植生の現地調査では、長江川の河床に、良好な水質の河川によく見られるヤナギモが多く確認されています。

なお、圏域内の生活排水処理については、「第2次宮崎県生活排水対策総合基本計画(平成14年3月 宮崎県)」によると、合併浄化槽の整備率が平成12年度の約24%から平成22年度に約40%に増加する見込みです。

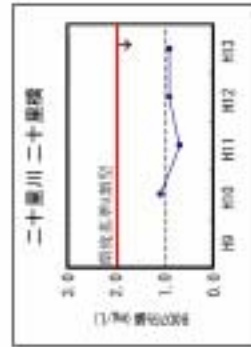
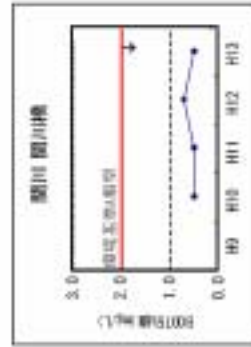
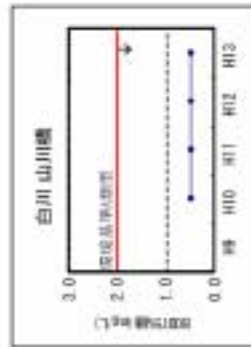
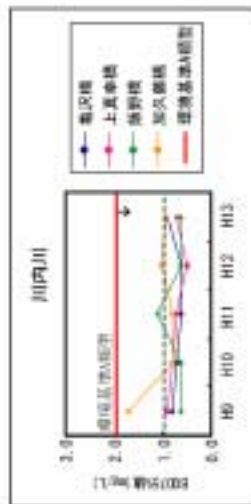
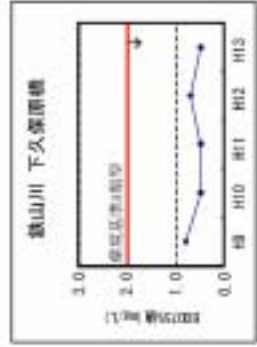
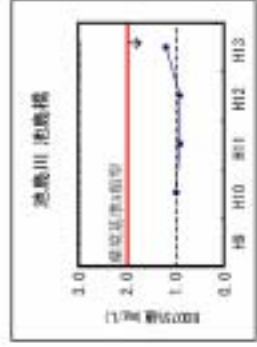
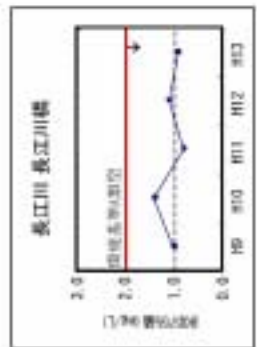
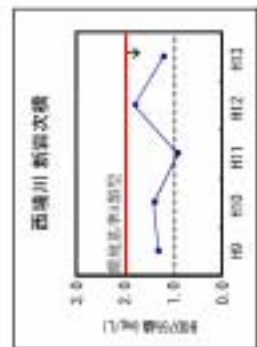
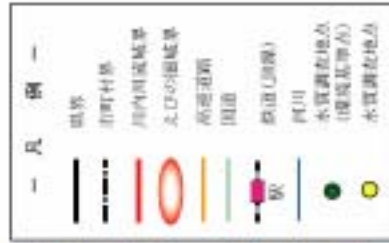


表-2.3.1 水質 (BOD5値) の経年変化

河川名	観測地点名	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	観測年度
川内川	亀沢橋	0.50	0.70	0.60	0.90	0.90	AB型 (Comp.LL.F)
	上真幸橋	0.80	0.90	0.70	0.20	0.70	AB型 (Comp.LL.F)
	新野橋	0.00	0.00	1.10	0.00	0.00	AB型 (Comp.LL.F)
関川	加久藤橋	1.70	0.90	0.80	1.00	0.90	AB型 (Comp.LL.F)
	山川橋	--	0.40	0.70	0.40	0.70	AB型 (Comp.LL.F)
西郷川	新谷水橋	1.30	1.90	0.90	1.90	1.30	AB型 (Comp.LL.F)
	関川橋	--	0.90	0.90	0.70	0.40	AB型 (Comp.LL.F)
新江川	長江川橋	1.00	1.90	0.90	1.10	0.90	AB型 (Comp.LL.F)
	二十里橋	--	1.10	0.70	0.90	0.90	AB型 (Comp.LL.F)
新江川	西谷橋	--	1.00	0.90	0.90	1.20	AB型 (Comp.LL.F)
	下久保原橋	0.90	0.40	0.90	0.70	0.40	AB型 (Comp.LL.F)

※BOD5値は、得られた測定値 (0時~3時) の低い方から高い方の観測期間に基づいたとき、低い方から最も低い値に該当する値を示します。



2.3.4 河川環境の課題

圏域内の河川環境については、川内川流域の自然環境は恵まれており、河川空間も様々な形で利用されています。このため、河川環境の課題については、現状の自然環境を維持していくとともに、河川改修にあわせて動植物が自然に生息できる空間の創出や親水性を持たせた整備を行うことがあげられます。

3 河川整備計画の目標に関する事項

3.1 河川整備計画における基本理念

本県における河川整備計画の基本理念は、「治水・利水・環境の総合的な整備を促進する」とします。従って、川内川水系えびの圏域河川整備計画においては、既往の洪水被害を河川整備により軽減することを主な目的として、流域や河川の現状を十分に把握したうえで、今後想定される土地利用や水利用の動向等を踏まえ、関連する他事業との整合を図りつつ、整備に当たっての目標を明確にして、利水の現状や河川環境に配慮した治水対策を推進するものとし

ます。

また、地元住民との調和が図られ、地域に根ざしたふるさとの川としてつくり育てるため、事業の実施に当たっては、地元住民や関係機関と意見や情報を交換しながら議論を重ね、協働作業を通じて地域の個性にあった川づくりを行うこととします。

西境川および長江川は、2章で示したように河川改修が必要とされる河川です。河川改修工事を実施する際には、県における河川整備計画の基本理念を基に、現在の利水状況を踏まえ、生態系に配慮した多様な水域環境の整備及び近隣住民が散策などを楽しめる憩いの場を創出することとします。

また、地元住民の意見を反映して、生活の場の一部としてよりよい環境となるような川づくりを行います。

3.2 河川整備計画の対象区間

本計画の対象とする区間は、川内川水系の宮崎県知事が管理するすべての区間とします。

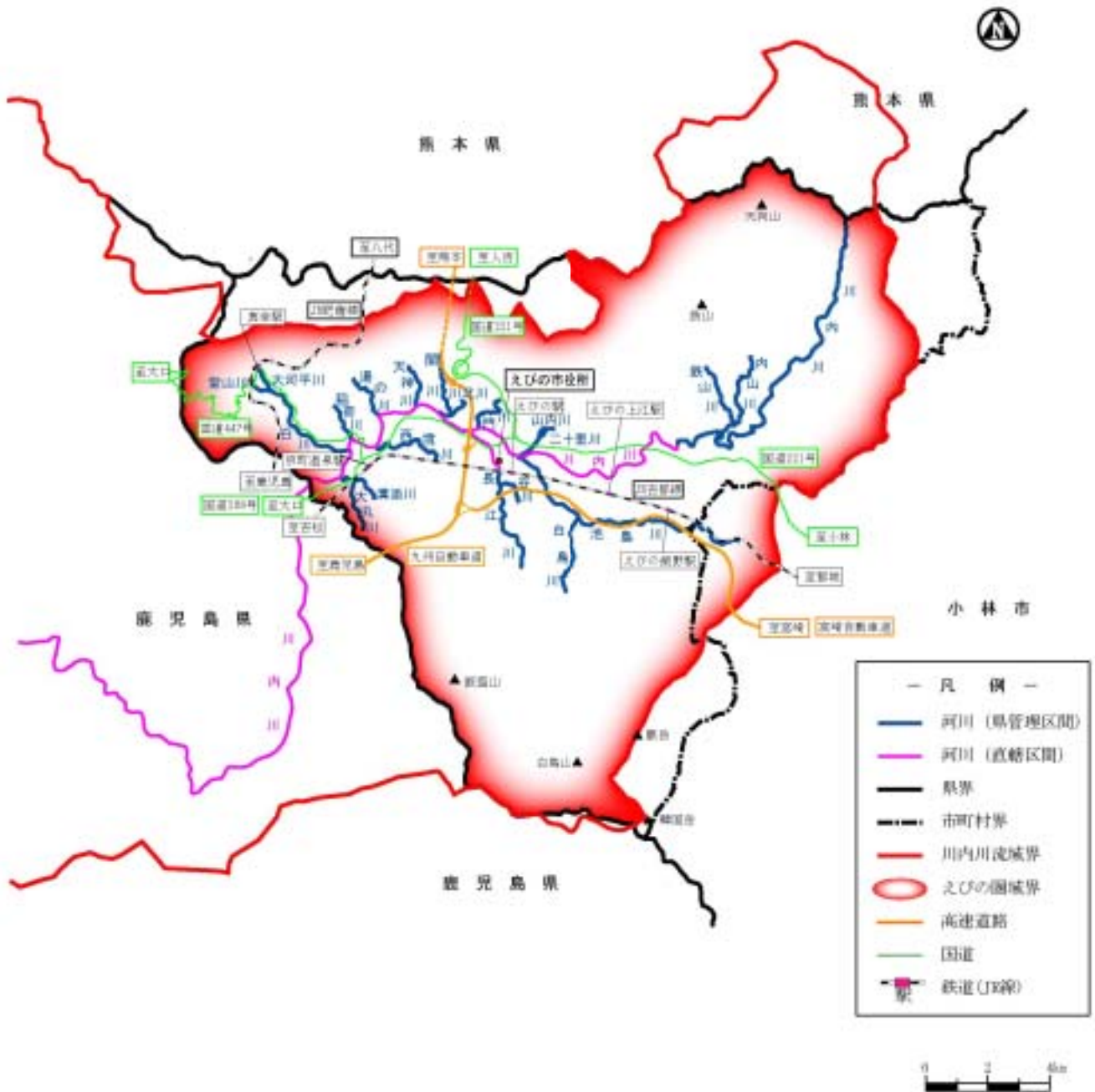


図 - 3.2.1 河川整備計画の計画対象区間

3.3 河川整備計画の対象期間

本計画の対象とする期間は、現河川状況を考慮のうえ、河川整備の実施により一連の効果を発揮する期間として、今後概ね10年間とし、その必要に応じて見直しを行うものとします。

3.4 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

対象河川の河川改修は、沿川の土地利用，過去の洪水被害，直轄管理区間・川内川との事業バランスを踏まえ、西境川と長江川の2河川の事業を実施します。なお、河川改修の実施にあたっては、近年の代表的な洪水である平成5年8月，9月及び平成9年9月の洪水を安全に流下させるものとします。

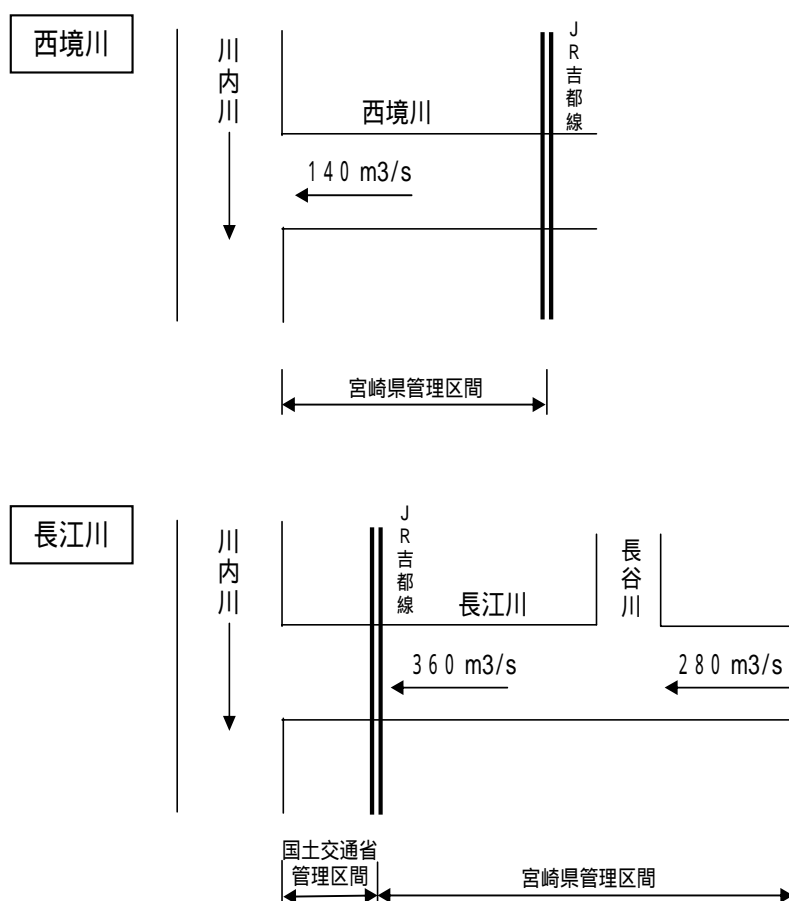


図 - 3.4.1 計画高水流量配分図

3.5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川水の水利用については、本整備計画の対象区間において現在適正な取水が行われており、湯水被害も発生しておらず、河川環境その他の問題は生じていないので、この状態を維持するよう努めます。

3.6 河川環境の整備と保全に関する事項

川内川流域は、霧島山地や九州山地に囲まれ、優れた自然環境が多く見られます。そのため河川の動植物相も多種多様であり、流域住民はこれら恵みを受けています。

そこで、現在の河川環境の整備と保全のため、河川整備にあたっては、住民や学識経験者等の意見を聴取し、川内川水系河川環境管理基本計画の趣旨を活かして、長期的かつ広域的視点に立ち、地域社会と一体となった整備と保全に努めます。

まず、川内川水系を生息・生育する場とする多様な生物は、川内川水系が有する瀬や淵、州等の多様な河川形状と関係が強いと思われます。よって、河川の人工的な改変を極力抑えるよう努めるとともに、良好な水辺空間の保全に努めます。

次に、うるおいある個性的な川づくりを進めるため、河川空間をまちづくりにおける水辺の拠点として位置づけ、日常生活における快適性（アメニティ）の向上を図る等、人々に親しまれるふるさとの川づくりに努めます。

河川空間の利用にあたっては、地域社会からの多様なニーズに対し、沿川住民や自治体等と連携を図りながら利用と保全の調和に努めます。

また、河川の豊かな自然を活用した河川とのふれあいや体験学習等の場については、関係機関とも調整を図り、自然環境との共生を前提として整備・保全に努めます。

河川の水質については、関係機関と連携し、その保全に努めます。

4 河川の整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事施工により設置される河川管理施設の機能の概要

4.1.1 河川工事の目的

川内川水系（えびの圏域）における既往の洪水実績等を考慮して、設定した規模の洪水を河道内で安全に流下させるよう河川改修を実施します。

4.1.2 河川工事の種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

（１）西境川

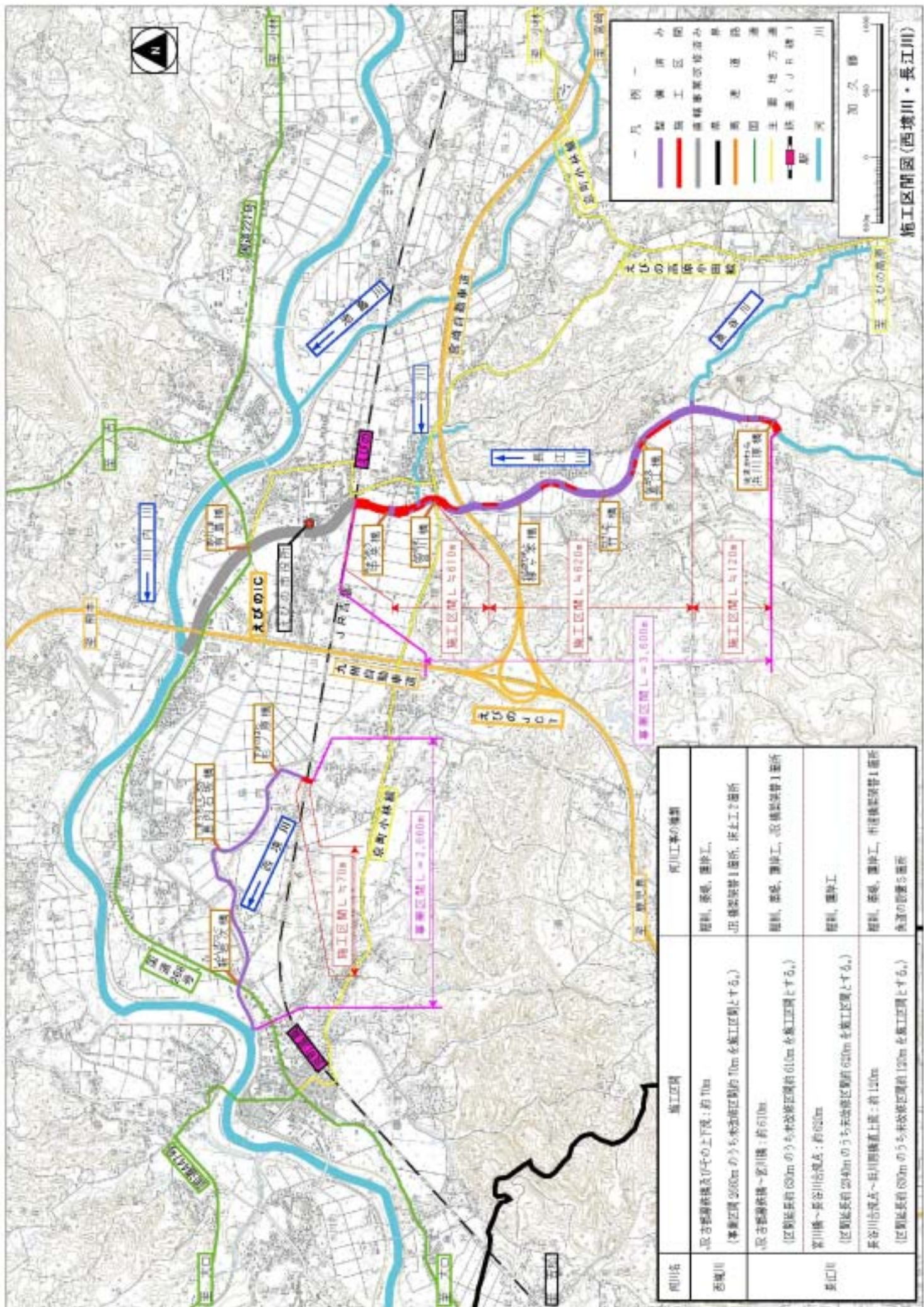
西境川は、JR 吉都線鉄橋直上下流の区間において、掘削・築堤・護岸工、JR 橋架替等を行います。

（２）長江川

長江川は、JR 吉都線鉄橋～浜川原橋の区間において、掘削・築堤・護岸工、JR 橋及び市道橋架替等を行います。

表 4.1.1 施工区間および河川工事の種類

河川名	施工区間	河川工事の種類
西境川	JR 吉都線鉄橋及びその上下流：約 70m （事業区間 2660m のうち 未改修区間約 70m を施工区間とする。）	掘削、築堤、護岸工、 JR 橋梁架替 1 箇所、床止工 2 箇所
長江川	JR 吉都線鉄橋～宮川橋：約 610m （区間延長約 630m のうち 未改修区間約 610m を施工区間とする。）	掘削、築堤、護岸工、JR 橋梁架替 1 箇所
	宮川橋～長谷川合流点：約 620m （区間延長約 2340m のうち 未改修区間約 620m を施工区間とする。）	掘削、護岸工
	長谷川合流点～浜川原橋直上流：約 120m （区間延長約 630m のうち 未改修区間約 120m を施工区間とする。）	掘削、築堤、護岸工市道橋梁架替 1 箇所 魚道の設置 5 箇所

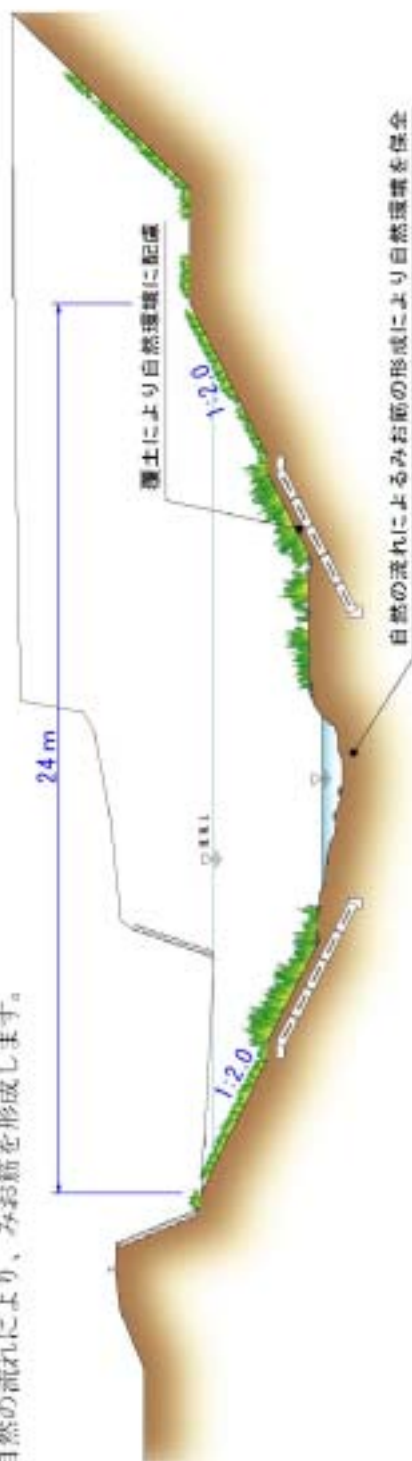


施工区間図(西境川・長江川)

河川名	施工区間	河川工事の概制
西境川	区古郡湯原橋及び千の上下段：約 70m (事業区間 2500m のうち未改修区間約 70m を施工区間とする。)	規制、築堤、護岸工、 J 形橋梁替 1 箇所、橋上工 2 箇所
長江川	区古郡湯原橋～宮川橋：約 610m (区間延長約 630m のうち未改修区間約 610m を施工区間とする。)	規制、築堤、護岸工、石橋梁替 1 箇所
	宮川橋～長谷川合流点：約 620m (区間延長約 2940m のうち未改修区間約 620m を施工区間とする。)	規制、護岸工
	長谷川合流点～早川間橋直上流：約 120m (区間延長約 630m のうち未改修区間約 120m を施工区間とする。)	規制、築堤、護岸工、桁橋梁替 1 箇所 高速の防護柵設置
	早川合流点～早川橋直上流：約 120m (区間延長約 630m のうち未改修区間約 120m を施工区間とする。)	規制、築堤、護岸工、桁橋梁替 1 箇所 高速の防護柵設置

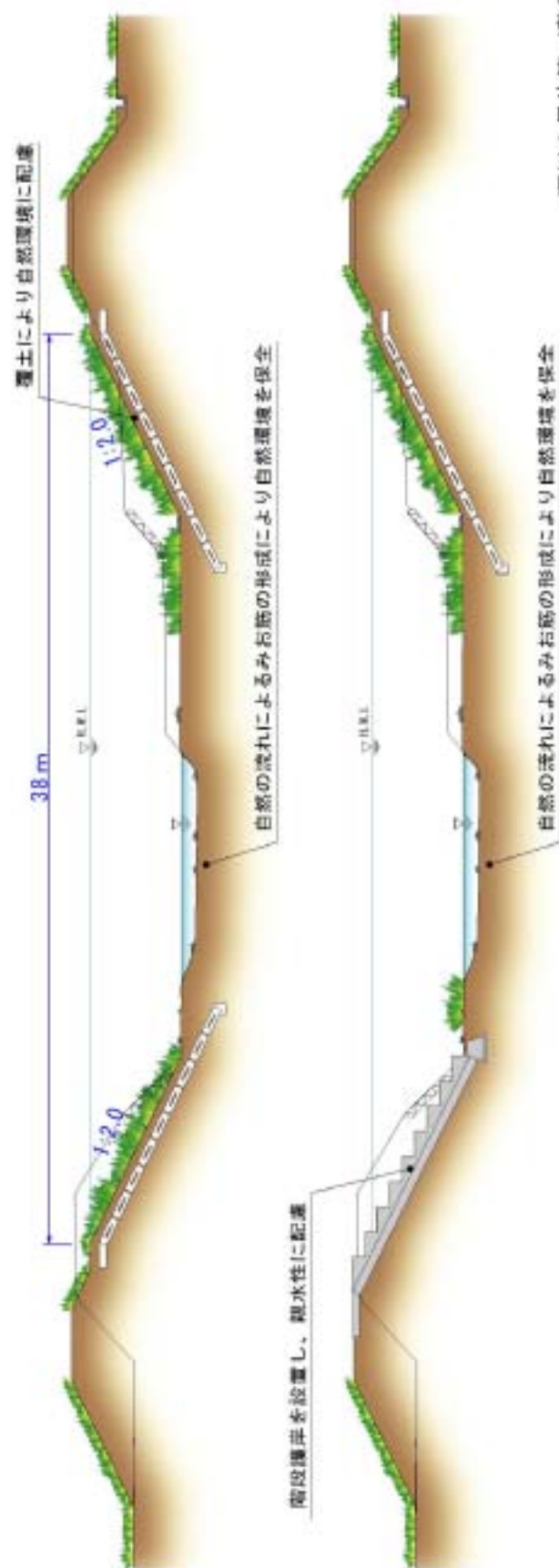
【西境川】

- ・河岸の浸食対策として、安全な護岸を施工します。
- ・護岸は覆土を行い、植生の復元により、潤いある空間の創出に努めます。なお、覆土材料は現地発土を用い、植生の復元が図れるようにします。
- ・水際は自然の流れにより、みお筋を形成します。



【長江川】

- ・河岸の浸食対策として、安全な護岸を施工します。
- ・護岸は覆土を行い、植生の復元により、潤いある空間の創出に努めます。なお、覆土材料は現地発土を用い、植生の復元が図れるようにします。
- ・水際は自然の流れにより、みお筋を形成します。
- ・沿川住民が親しめる河川となるよう、護岸のり面勾配を現況よりも緩くします。また階段護岸を設置して水辺に近づき易いような箇所を設けます。



4.1.3 河川整備計画の反映

策定した河川整備計画の主旨が河川工事に十分に反映されるよう、工事の実施に際しては、必要に応じ施工業者とのワーキングを行う等、多様な動植物の生息・生育環境の保全・再生を目指した整備が実施されるよう努めます。

また、施工時の濁水対策等、施工方法についても指導を行います。

4.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所に関する事項

4.2.1 河川の維持の目的

河川の維持管理は、各河川の特性を踏まえながら、洪水による被害の発生の防止又は軽減、河川の適正な利用及び河川環境の整備と保全がなされるよう総合的に行います。

4.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所に関する事項

河川整備が完了した後、治水機能が十分に発揮されるよう、関係機関と調整を図りつつ、護岸等の河川管理施設の点検を定期的を実施し、破損等の異常の早期発見に努め、修繕等の必要な対策を行うとともに、住民参加による維持管理を進めます。

超過洪水の発生が予想される場合又は超過洪水が発生した場合には、宮崎県において組織されている県水防本部を中心として、その被害が最小限となるよう、迅速な情報の提供を行い、関係機関と連携して水防活動を支援します。

また、河川を利用、占用する工作物の新築改築の許可については、河川整備の状況や、その施設の重要度を踏まえ、将来にわたり治水上の安全確保に支障となることがないようにするとともに、河川環境が保全される工法の採用等施設管理者を指導します。

河川水の利用については、巡視や監視によりその実態を定期的に把握し、不正な取水等が確認された場合には、関係機関と調整の上、適切な指導を行います。また、動植物の保護、漁業等への影響を考慮し、現在の河川の状態を踏まえ維持に努めるものとします。

河川の水質については、川内川水系の水質汚濁を防止し、豊かな自然環境を保持することを目的として設置された「川内川水系水質汚濁対策連絡協議会」を中心に、関係機関と連携して、水質汚濁防止法の遵守を呼びかけます。

以上の維持管理は宮崎県知事が管理する全ての区間について行います。

5 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項

5.1 河川情報の提供に関する事項

宮崎県防災行政情報通信ネットワークを活用して、雨量・水位情報をリアルタイムで収集し、関係機関に提供することにより水防活動等を支援し、被害防止・軽減対策を迅速に行います。

さらに、関係機関との連携により、浸水想定区域や避難経路等を記載した洪水ハザードマップ等の作成を支援し、流下能力を上回る洪水に対し、極力被害を防止・軽減するよう努めます。

また、パンフレットの配布等により河川事業の紹介を行う等河川に関する情報の提供を進め、河川事業の広報に努めます。

5.2 地域や関係機関との連携等に関する事項

洪水被害を防止・軽減するために関係機関と連携し、水防活動を支援するとともに、土地の改変に伴う流出量の増加を抑制するなど、流域の視点に立った総合的な治水対策を行います。

また、水質の保全および改善を図るために、川自体の持つ自然の自浄機能を活かしつつ、流域から発生する生活系や農業系の汚濁負荷を削減する対策や、山林の荒廃を防止し地下水の涵養機能を確保するための対策、および山林からの土砂流出防止を含む総合的な土砂管理対策に流域全体として取り組む必要があります。このため、住民、事業者、行政等関係機関との調整を図ります。